

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

# 安全スタッフ

特集Ⅰ

「叩いてかぶって」失敗学ぶ  
ゲーム通じて気づかせる安全意識  
三手八の新人教育事例から

特集Ⅱ

運輸業の安全・健康対策  
逸脱と疲労を運行管理者へ警告  
運輸デジタルビジネス協がフォーラム

スポット

MR  
複合現実使い 鑄造指導  
JFEスチール

電子版はカラーでご覧になれます!!  
電子版登録(無料)のお問い合わせは

 0120-972-825

安全衛生動画レポートも配信中です

2020

11 / 15

No.2366





## 社労士が教える

# 労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRRアップ21 東京会  
鶴田社会保険労務士事務所  
所長 鶴田 晃一

マスク着用めぐりトラブルで負傷

### ■ 災害のあらまし ■

製造業A社では、安全衛生委員会でコロナ予防対策を話し合い、こまめな手洗いの励行とマスク着用を決定し、社員に周知徹底するよう努めていた。マスク着用を強制されることをよしとは思っていない社員Cと安全衛生委員会の委員Bとの間でマスク着用について口論となり、Cが「お前はうるさいんだよ」といい放ち、Bを突き飛ばして転倒させ、肩を打撲させた。

### ■ 判断 ■

BのCに対するマスク着用についての注意は、会社の意思（手洗いの励行とマスク着用するように）に従って委員の立場から行ったもので業務起因性が認められること。また、業務遂行中の負傷であることから**業務上**と判断された。

### ■ 解説 ■

現在コロナ禍の真っ只中にあり、その予防方法を会社として安全衛生委員会で検討したことは、社員の安全配慮、BCPの観点からも非常に重要なことと考えられる。会社が感染予防のために、具体的に手洗いの励行とマスク着用を社員に周知し徹底させてようとしていた行動は、まさに会社としての意思を具現化したものといえる。

さて、今回のケースが労災に該当するかどうかは「業務上の負傷、疾病、障害または死亡」で、その災害が業務に起因したものであるか（業務起因性）と、災害が業務の遂行中に発生（労働者が事業主の支配ないし管理下にある状態で発生した）したものであるか（業務遂行性）で判断される。

Bは会社の安全衛生委員会の委員であり、その立場からマスクを着用しないCに

第317回

対し、マスクを着用するように話をしている。C以外の他の社員は全員会社の方針に賛同し、手洗い、マスク着用を励行しており、Cだけが指示に従わなかったということである。Bは委員会の委員として、安全衛生委員会での決定に基づき、それを履行するために注意をしたのであり、業務起因性が肯定された。また、トラブルが発生したのは社内、就業時間中であり、業務遂行性も肯定され、業務上災害と認定された。

Bが安全衛生委員会の委員ではなく、一般社員であった場合はどうであろうか。同僚間や、上司部下間でのマスク着用に関する発言は、一般的にはすぐに業務に起因した発言とはいえない場合も多いと考えられるが、ケースバイケースで判断されることになる。仮にBとCの人間関係が良好でないために起こった場合は、必ずしも業務上災害と認定されるとは限らないといえよう。両者の仕事と無関係な恣意的な感情（常日ごろあいつは気に食わない、大嫌いなど）のもつれに起因するような場合には、業務起因性が否認されると考えられる。

BのCに対する注意の仕方についても、次のようなことがいえる。注意の仕方が挑発的な言い方であったり、相手を侮辱するような発言ではないこと。業務上の必要性がある場合でも（このケースでは委員としての役割）、相手の感情を害する発言の仕方を極力避けるべきであり、挑発的な言動が原因となってトラブルが発生したことを重視し、業務上災害を否認された裁判例がある（最高裁昭和49年9月2日判決）。また、挑発的行為や侮辱的行為がなく、コミュニケーションの行き違いで生じたトラブルについて、業務上災害が認定された裁判例もある（東京高裁昭和60年3月25日判決）



いずれの判断も、本来の業務に起因して事故が起こったのかの判断であり、業務上の必要性を超えての挑発があった場合には、業務上の危険が具体化したものとはいえ、業務起因性が認められないということである。

コロナ終息の道筋が見えてこない今日において、社員の安全配慮からさまざまな対策を講じている会社も多いことだろう。社員間の新型コロナウイルスなどの感染症のリスクに対する考え方も一様でなく、非常に気にする社員もいれば、全然気にしない社員もおり、意識の違いで今まで以上にトラブルの発生しやすい環境が発生していると考えられる。感染症への意識の違いからトラブルに発展することは、会社や社員にとっても有意義なことではないので、会社としての感染症対策に関する方針や、このケースにあるような具体的な対策について、社員に広く発信し円滑な協力体制を構築すること、感染者などが発生した場合の対応についても、検討しておくことも必要である。取り巻く環境が大変な時期だからこそ、多くにリスクについて一度考えてみることは重要なことだと思われる。

◇ SR アップ 21 : [www.srup21.or.jp](http://www.srup21.or.jp)